

## 第5章

子ども・子育て支援事業計画

## 1 計画策定の趣旨と法的根拠

国では、子どもを取り巻く環境や社会の変化に対応し、一人ひとりの子どもの健やかな育ちを等しく保障することを目指して、平成24年8月に「子ども・子育て関連3法」を制定しました。

この3法に基づいて、平成27年度から、新たな子ども・子育て支援の仕組みである「子ども・子育て支援新制度」が施行されました。

この制度では、①質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供、②保育の量的拡大・確保、教育・保育の質的改善、③地域の子ども・子育て支援の充実が目標に掲げられています。

また、これらの目標を計画的に達成していくため、「子ども・子育て関連3法」の中の「子ども・子育て支援法」では、都道府県及び市町村に『子ども・子育て支援事業計画』の策定を義務付けています。

このため、本市においても子ども・若者育成支援計画の第4章「推進する施策」の中のうち、「子ども・子育て支援法」で定められている、就学前の教育・保育及び地域における子ども・子育て支援事業について、5年を1期とする『子ども・子育て支援事業計画』を定めるものです。

## 2 子ども・子育て支援事業計画で定める内容

子ども・子育て支援事業計画は、提供区域を定めただうえで、その区域ごと5年間の計画期間における、幼児期の教育・保育や地域の子育て支援事業などの需給計画となります。

具体的には、子ども・子育て支援法第61条で定められていますが、需要の調査・把握をしたうえで、それぞれ事業の量の見込み、その見込み量に対する提供体制の確保の内容、提供体制が不足する場合などに確保を図る実施の時期を定めるものです。

なお計画で定める事業は、幼児期の教育（幼稚園）や保育、認定こども園と、地域子ども・子育て支援事業として延長保育事業など13事業が規定されています。

## 3 事業計画

## (1) 提供区域の設定

## ① 「教育・保育」と「地域子ども・子育て支援事業」の提供区域（算出単位）

子ども・子育て支援事業計画の策定にあたっては、子ども・子育て支援法第61条第2項第1号において、市町村は、地理的条件、人口、交通事情、現在の教育・保育の利用状況、教育・保育を提供するための施設の整備の状況その他の条件を総合的に勘案して、「教育・保育」と「地域子ども・子育て支援事業」の提供区域を設定することとされています。岡谷市では、下表のとおり設定します。

	量の見込み・確保方を定める必要がある事業	対象児童年齢	区域
教育・保育	① 1号認定(幼稚園、認定こども園)	3歳～5歳	全市
	② 2号認定(保育園、認定こども園)	3歳～5歳	全市
	③ 3号認定(保育園、認定こども園、地域型保育)	0歳～2歳	全市
地域子ども・子育て支援事業	① 利用者支援事業	0歳～ 小学生	全市
	② 地域子育て支援拠点事業	0歳～2歳	全市
	③ 妊婦健康診査	—	全市
	④ 乳児家庭全戸訪問事業	0歳	全市
	⑤ 養育支援訪問事業その他支援児童、要保護児童の支援に資する事業	—	全市
	⑥ 子育て短期支援事業	1歳～ 中学生	全市
	⑦ ファミリー・サポート・センター事業	生後3ヶ月～ 小学生	全市
	⑧ 一時預かり事業	0歳～5歳	全市
	⑨ 延長保育事業	0歳～5歳	全市
	⑩ 病児・病後児保育事業	生後6ヶ月～ 小学生	全市
	⑪ 放課後児童クラブ	小学生	全市
	⑫ 実費徴収に係る補足給付を行う事業	—	全市
	⑬ 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業	—	全市

## ② 提供区域設定の考え方

本市はコンパクトな地域に人口が集中しており、また極端に離れている集落的な地域はほとんどないため、通勤、通学などでも市内全域が市民の生活圏域として認識されています。

また市中心部へ向かい道路が整備され、全域が概ね30分以内で移動が可能な状況であり、保育所、幼稚園、または各種子育て支援サービスを受ける際にも、車での移動が日常的となっています。さらには保育所、幼稚園ともいわゆる通園区がなく、保護者やお子さんの状況により選択できる状況にあることから、「全市」を1つの提供区域として設定します。

## (2) 児童人口の推計

次ページからの子ども・子育て支援事業計画の基となる、令和2年度から5ヶ年の「量の見込み」「確保方策」の児童数の推計については、ここ数年の住民基本台帳の児童人口からコーホート変化率を用いて算出された児童数とします。

(人)

【推計値】	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
0歳	302	295	287	281	272
1歳	315	309	302	294	287
2歳	305	309	303	296	289
3歳	320	298	302	296	289
4歳	322	320	298	302	296
5歳	324	317	316	293	298
0-5歳	1,888	1,848	1,808	1,762	1,731
6歳	352	319	312	311	288
7歳	357	351	318	311	310
8歳	352	356	351	318	311
9歳	387	361	363	359	326
10歳	404	365	341	344	340
11歳	441	422	381	356	357
6-11歳	2,293	2,174	2,066	1,999	1,932
0-11歳	4,181	4,022	3,874	3,761	3,663

(3) 幼児期の学校教育・保育の量の見込みと提供体制の確保の内容及びその実施時期

	①・②・③ 幼児期の学校教育・保育	区 域	市内全域																																										
		所管課	子ども課																																										
事業の概要	<p>◆幼稚園(1号認定) 学校教育法に基づき、幼児期の心身の発達を助長する教育を行っています。岡谷市内には、私立幼稚園が3園あり、認可定員は全体で285名です。</p> <p>◆保育所等(2号、3号認定) 保護者の就労や病気、介護等のため、家庭において十分保育することができない場合に、児童を保育する施設です。原則、岡谷市内に在住する方を対象としていますが、定員に余裕がある場合に限り、広域利用として他市町村の児童も受け入れています。市内には公立12園(休園の若草保育園を除く)、私立2園、地域型保育1園の認可保育所等があり、認可定員は全体で1,389名です。</p> <p>◆認定こども園(1号、2号、3号認定) 幼児教育と保育を一体的に行う施設です。岡谷市内には1園あり、認可定員は幼児教育においては30名、保育においては120名です。</p>																																												
量の見込みと確保方策	<p>【1号認定(幼稚園、認定こども園)】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>1号認定</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> <th>令和5年度</th> <th>令和6年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>量の見込み</td> <td>130人/日</td> <td>128人/日</td> <td>126人/日</td> <td>124人/日</td> <td>122人/日</td> </tr> <tr> <td>他市町村の子ども</td> <td>35</td> <td>35</td> <td>34</td> <td>34</td> <td>33</td> </tr> <tr> <td>確保方策</td> <td>285人/日</td> <td>285人/日⇒ <b>255人/日</b></td> <td>285人/日⇒ <b>255人/日</b></td> <td>285人/日⇒ <b>255人/日</b></td> <td>285人/日⇒ <b>255人/日</b></td> </tr> <tr> <td>特定教育・保育施設</td> <td>180</td> <td>180⇒ <b>150</b></td> <td>180⇒ <b>150</b></td> <td>180⇒ <b>150</b></td> <td>180⇒ <b>150</b></td> </tr> <tr> <td>確認を受けない幼稚園</td> <td>105</td> <td>105</td> <td>105</td> <td>105</td> <td>105</td> </tr> <tr> <td>他市町村の子ども</td> <td>35</td> <td>35</td> <td>34</td> <td>34</td> <td>33</td> </tr> </tbody> </table> <p><u>※令和2年度一部見直し</u></p> <p>■量の見込み 市内児童の幼稚園の入園者数は、平成27年度から令和元年度までの5年間で△27.1%減少しています。この減少率は平成27年度から令和元年度の3-5歳児の人口減少率(△13.5%)を上回っており、総体的に幼稚園の利用者割合が減少している傾向にあります。</p> <p>一方、ニーズ調査では、3歳未満児の保護者による幼稚園利用希望のニーズが、30%程度あるなど、幼稚園利用の潜在的ニーズを読み取ることができます。</p> <p>幼稚園利用の潜在的ニーズも考慮する中、見込みは令和2年度以降5年間の3-5歳児の減少率を用い、量を見込みます。</p> <p>■確保方策 幼稚園3園、認定こども園1園で量の見込みを上回る285人の確保が可能であり、他市町村の児童も十分に受け入れ可能な状況です。</p>			1号認定	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	量の見込み	130人/日	128人/日	126人/日	124人/日	122人/日	他市町村の子ども	35	35	34	34	33	確保方策	285人/日	285人/日⇒ <b>255人/日</b>	285人/日⇒ <b>255人/日</b>	285人/日⇒ <b>255人/日</b>	285人/日⇒ <b>255人/日</b>	特定教育・保育施設	180	180⇒ <b>150</b>	180⇒ <b>150</b>	180⇒ <b>150</b>	180⇒ <b>150</b>	確認を受けない幼稚園	105	105	105	105	105	他市町村の子ども	35	35	34	34	33
1号認定	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度																																								
量の見込み	130人/日	128人/日	126人/日	124人/日	122人/日																																								
他市町村の子ども	35	35	34	34	33																																								
確保方策	285人/日	285人/日⇒ <b>255人/日</b>	285人/日⇒ <b>255人/日</b>	285人/日⇒ <b>255人/日</b>	285人/日⇒ <b>255人/日</b>																																								
特定教育・保育施設	180	180⇒ <b>150</b>	180⇒ <b>150</b>	180⇒ <b>150</b>	180⇒ <b>150</b>																																								
確認を受けない幼稚園	105	105	105	105	105																																								
他市町村の子ども	35	35	34	34	33																																								

学校法人山崎学園が運営する聖母幼稚園及びヤコブ幼稚園の利用定員を変更したため、令和3年度以降の確保方策は30名分を減じた255人/日となりました。

### 【2号認定(保育所、認定こども園)】

2号認定	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	814人/日	785人/日	768人/日	745人/日	739人/日
確保方策	1,101人/日	1,101人/日⇒ <b>1,095人/日</b>	1,101人/日⇒ <b>1,095人/日</b>	1,101人/日⇒ <b>1,095人/日</b>	1,101人/日⇒ <b>1,095人/日</b>

#### ※令和2年度一部見直し

##### ■量の見込み

3-5歳の児童は、ほとんどが幼稚園や保育園へ入園します。そこで、3-5歳の人口推計から、幼稚園の児童数見込みを差し引きます。

さらに、幼稚園の児童数のほかに、他市町村の教育・保育施設へ通園する児童や、児童発達支援施設に通園する児童、いずれの施設にも通園しない児童などの合計を各年22人と見込み、この数値を差引いた人数を2号認定の見込みとします。

##### ■確保方策

15園合計で1,101人の確保が可能です。(利用定員は施設ごとに定めています。なお、新西堀保育園は令和2年度中の完成予定のため、新利用定員により集計しています。)

社会福祉法人聖母の会が運営する聖ヨゼフ保育園岡谷の利用定員を変更したため、令和3年度以降の確保方策は6名分を減じた1,095人/日となりました。

### 【3号認定(保育所、認定こども園、地域型保育)】

3号認定	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	298人/日	304人/日	310人/日	317人/日	324人/日
うち0歳児	39	40	41	43	45
うち1～2歳児	259	264	269	274	279
確保方策	328人/日	328人/日⇒ <b>324人/日</b>	328人/日⇒ <b>324人/日</b>	328人/日⇒ <b>324人/日</b>	328人/日⇒ <b>324人/日</b>
うち0歳児	45	45⇒ <b>42</b>	45⇒ <b>42</b>	45⇒ <b>42</b>	45⇒ <b>42</b>
うち1～2歳児	283	283⇒ <b>282</b>	283⇒ <b>282</b>	283⇒ <b>282</b>	283⇒ <b>282</b>

#### ※令和2年度一部見直し

##### ■量の見込み

0歳児、1-2歳児については、児童全体の人口は減少しているものの、利用者は年々、増加傾向にあることから、平成27年度から令和元年度までの5年間の実績等により、推計します。

	<p>◇0 歳児の見込み 過去5年間の利用者の増加率と、児童人口の推計における0-2歳児の減少率を用い、1年あたり3.7%の増加を想定します。</p> <p>◇1-2 歳児の見込み 同様に利用者の増加率と、児童人口の減少率を用い、1年あたり2.0%の増加率を想定します。</p> <p>■確保方策 未満児保育を実施している14園合計において、量の見込みに対応できる328人の確保が可能です。</p> <p><u>社会福祉法人聖母の会が運営する聖ヨゼフ保育園岡谷の利用定員を変更したため、令和3年度以降の確保方策は4名分を減じた324人/日となりました。</u></p> <p>■保育利用率 なお、満3歳未満児の保育利用率の目標値は、各年度の推計人口に占める量の見込みの割合を算出し、以下のように設定します。</p> <table border="1" data-bbox="411 882 1433 981"> <thead> <tr> <th>3号認定</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> <th>令和5年度</th> <th>令和6年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保育利用率</td> <td>32.3%</td> <td>33.3%</td> <td>34.8%</td> <td>36.4%</td> <td>38.2%</td> </tr> </tbody> </table>	3号認定	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	保育利用率	32.3%	33.3%	34.8%	36.4%	38.2%
3号認定	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度								
保育利用率	32.3%	33.3%	34.8%	36.4%	38.2%								
<p>事業の方針</p>	<p>1号認定、2号認定については利用見込みに対して十分な提供体制の確保ができますが、3号認定については利用ニーズが高まっており、今後の状況によっては提供体制に余裕がなくなる可能性があります。</p> <p>3号認定の利用者の動向を踏まえながら、不足が生じることのないよう、計画的な施設整備や、既存保育園の改修等による確保方策の検討を進めます。</p> <p>なお、教育・保育サービスの提供にあたっては、公立保育園においては、より質の高いきめ細かなサービスが提供できるよう、職員の資質向上に努めます。また、私立の施設にあつては、園独自の教育・保育方針のもと、引き続き、特色のある教育や保育サービスの提供を期待します。</p>												

(4) 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供体制の確保の内容及びその実施時期

地域子ども・子育て支援事業	①利用者支援事業(基本型)	区 域	市内全域																				
岡谷市事業名	利用者支援事業	所管課	子ども課																				
事業の概要	<p>子ども及びその保護者、または妊娠している方が教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるよう、身近な実施場所で情報収集と提供を行い、必要に応じ相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する事業です。本市においては、保育所や幼稚園等、又は適切な子育て支援サービスの円滑な利用のため、本事業に取り組みます。</p>																						
量の見込みと確保方策	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> <th>令和5年度</th> <th>令和6年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>量の見込み</td> <td>5ヶ所</td> <td>5ヶ所</td> <td>5ヶ所</td> <td>5ヶ所</td> <td>5ヶ所</td> </tr> <tr> <td>確保方策</td> <td>5ヶ所</td> <td>5ヶ所</td> <td>5ヶ所</td> <td>5ヶ所</td> <td>5ヶ所</td> </tr> </tbody> </table>						令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	量の見込み	5ヶ所	5ヶ所	5ヶ所	5ヶ所	5ヶ所	確保方策	5ヶ所	5ヶ所	5ヶ所	5ヶ所	5ヶ所
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度																	
量の見込み	5ヶ所	5ヶ所	5ヶ所	5ヶ所	5ヶ所																		
確保方策	5ヶ所	5ヶ所	5ヶ所	5ヶ所	5ヶ所																		
<p>■量の見込み</p> <p>現在、子ども課、子育て支援館「こどものくに」、子育て支援センターのうち公立保育園3園(あやめ、みなと、川岸)の合計5ヶ所で、さまざまな相談・支援を提供していますが、ニーズに応えられている状況です。</p> <p>■確保方策</p> <p>実施場所は現在と同様に、子ども課、子育て支援館「こどものくに」、子育て支援センターのうち公立保育園3園の合計5ヶ所とします。</p> <p>また円滑で迅速な対応のため、中心となる子ども課では、多くの職員が対応できる体制を確保します。</p>																							
事業の方針	<p>5ヶ所の施設で窓口を開設し、それぞれの拠点で相談に対応できる体制を確保します。子ども課では、多くの職員による充実した対応を図ります。また、従事する職員が本市の子育て支援施策等の知識を十分に習得し、資質や技能の維持向上を図られるよう取り組みます。</p>																						

<p>地域子ども・子育て支援事業</p>	<p>①利用者支援事業(母子保健型)</p>	<p>区 域</p>	<p>市内全域</p>																				
<p>岡谷市事業名</p>	<p>子育て世代支援事業 (子育て世代包括支援センター)</p>	<p>所管課</p>	<p>健康推進課</p>																				
<p>事業の概要</p>	<p>妊娠期から子育て期にわたるまでの母子保健や育児に関するさまざまな悩み等に円滑に対応するため、保健師等が相談支援を行います。</p> <p>健康推進課においては、特に妊娠期から乳児期の支援の充実を図るとともに、必要に応じて関係課等と連携を図りながら、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目のない支援を行います。</p>																						
<p>量の見込みと確保方策</p>	<table border="1" data-bbox="411 696 1433 846"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> <th>令和5年度</th> <th>令和6年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>量の見込み</td> <td>1ヶ所</td> <td>1ヶ所</td> <td>1ヶ所</td> <td>1ヶ所</td> <td>1ヶ所</td> </tr> <tr> <td>確保方策</td> <td>1ヶ所</td> <td>1ヶ所</td> <td>1ヶ所</td> <td>1ヶ所</td> <td>1ヶ所</td> </tr> </tbody> </table> <p>■ 量の見込み</p> <p>現在、妊娠届出の受理を行う健康推進課内1ヶ所に設置し、妊娠期から継続的な状況把握を行いながら、妊娠・出産・子育てに関する相談支援などを提供していますが、ニーズに応えられている状況です。</p> <p>■ 確保方策</p> <p>引き続き、健康推進課 1ヶ所の体制を維持していきます。</p> <p>地区担当保健師や、関係機関との連絡調整等を行うコーディネーター保健師(2名)を中心に、支援方針の検討など妊娠期からの総合的な相談支援体制の整備を行います。</p>						令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	量の見込み	1ヶ所	1ヶ所	1ヶ所	1ヶ所	1ヶ所	確保方策	1ヶ所	1ヶ所	1ヶ所	1ヶ所	1ヶ所
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度																		
量の見込み	1ヶ所	1ヶ所	1ヶ所	1ヶ所	1ヶ所																		
確保方策	1ヶ所	1ヶ所	1ヶ所	1ヶ所	1ヶ所																		
<p>事業の方針</p>	<p>健康推進課内に設置することで、妊娠届・乳幼児全戸家庭訪問や乳幼児健診をはじめとする母子保健事業・予防接種事業等を通じ、母子の状況を継続的に把握することができます。</p> <p>把握した情報をもとに、各関係機関と連携を図り、健康上の相談対応にとどまらず、生活上の相談など、総合的な支援体制の整備に努めます。</p>																						

地域子ども・子育て支援事業	②地域子育て支援拠点事業	区 域	市内全域																		
岡谷市事業名	地域子育て支援拠点事業	所管課	子ども課																		
事業の概要	<p>身近な場所で、子育て中の親子の交流・育児相談等を実施し、育児不安等を解消するための事業です。本市では、子育て支援館「こどものくに」と市内4保育園で展開している子育て支援センターで取り組んでいます。子育て支援館「こどものくに」では、大型遊具のほか、あそびの広場やハイハイコーナー、絵本コーナーなどを備え、イベントや行事も多く実施しています。</p> <p>市内4保育園に設置されている子育て支援センターでは、家庭的な雰囲気のもとで、手作りおもちゃなどの遊具で遊べるように工夫しているほか、プール遊び、制作などを開催し、円滑な就園にもつないでいます。</p>																				
量の見込みと確保方策	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> <th>令和5年度</th> <th>令和6年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>量の見込み</td> <td>42,000人/年</td> <td>42,000人/年</td> <td>42,000人/年</td> <td>42,000人/年</td> <td>42,000人/年</td> </tr> <tr> <td>確保方策</td> <td>71,650人/年</td> <td>71,650人/年</td> <td>71,650人/年</td> <td>71,650人/年</td> <td>71,650人/年</td> </tr> </tbody> </table> <p>■量の見込み</p> <p>子育て支援館、子育て支援センターそれぞれにおいて、平成28年度から平成30年度の利用者数の平均値を設定します。</p> <p>◇子育て支援館平均延べ利用者数 … 35,600人</p> <p>◇子育て支援センター平均延べ利用者数 … 6,400人</p> <p>■確保方策</p> <p>子育て支援館は、施設規模と開所日数から、年間最大で52,050人/年(150人〔75組〕×347日)の確保が図られる状況にあります。子育て支援センターは、現在の部屋の大きさと同開所日数から、年間最大で19,600人/年(20人×245日×4施設)の確保が図られる状況にあります。現状の5施設でそれぞれ確保を図ります。</p>				令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	量の見込み	42,000人/年	42,000人/年	42,000人/年	42,000人/年	42,000人/年	確保方策	71,650人/年	71,650人/年	71,650人/年	71,650人/年	71,650人/年
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度																
量の見込み	42,000人/年	42,000人/年	42,000人/年	42,000人/年	42,000人/年																
確保方策	71,650人/年	71,650人/年	71,650人/年	71,650人/年	71,650人/年																
事業の方針	<p>共働き家庭の増加により、満3歳未満児の保育利用率が上昇している一方、本事業の利用者は減少傾向にあります。また、公民館における乳幼児学級や、各地区での乳幼児親子ふれあいの集いなどが展開されており、保護者はさまざまなメニューから選択できる背景もあります。</p> <p>このような背景から、利用者の増加を図ることは難しい面もありますが、多くの方に継続的に利用していただけるよう、事業内容の充実に取り組んでいきます。また、このような場へなかなか出て来られない家庭への働きかけを、地域の方の協力を得ながら、より一層強化していきます。</p>																				

<p>地域子ども・子育て支援事業</p>	<p>③妊婦健康診査</p>	<p>区 域</p>	<p>市内全域</p>																		
<p>岡谷市事業名</p>	<p>妊婦一般健康診査事業</p>	<p>所管課</p>	<p>健康推進課</p>																		
<p>事業の概要</p>	<p>妊婦及び胎児の健康状態を把握し、母体の健康の保持増進や胎児の成長を促すとともに、異常を早期発見し、必要な医療につなげるため、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する事業です。</p> <p>「長野県妊婦一般健康診査実施要項」に基づき、長野県医師会及び助産師会に委託し実施しています。妊婦は、妊娠届出時に交付された受診券により、県内の医療機関で受診することができます。健診の内容は国の示す基準により実施しています(基本健診14回・追加検査5回・超音波検査4回)。また、里帰り等により県外で受診する場合は、後日の申請により、市から受診費用の助成をしています。</p>																				
<p>量の見込みと確保方策</p>	<table border="1" data-bbox="411 824 1426 1128"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> <th>令和5年度</th> <th>令和6年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>量の見込み</td> <td>受診者数 299人/年 健診回数 4,186人回/年</td> <td>受診者数 291人/年 健診回数 4,074人回/年</td> <td>受診者数 284人/年 健診回数 3,976人回/年</td> <td>受診者数 277人/年 健診回数 3,878人回/年</td> <td>受診者数 272人/年 健診回数 3,808人回/年</td> </tr> <tr> <td>確保方策</td> <td colspan="5">                     実施場所: 長野県医師会及び助産師会に所属する医療機関                      実施体制: 県内64か所                      検査項目: 基本健診、追加検査、超音波検査                      実施時期: 概ね8週～39週                 </td> </tr> </tbody> </table> <p>■量の見込み</p> <p>受診者数は、出生数の見込みから算出しますが、受診対象者は、妊娠初期から出産までの妊婦となるため(年度をまたぐ方がある)、当該年度と次年度の出生数の平均値とします。健診回数は受診者数×14回(国基準)としています。</p> <p>■確保方策</p> <p>今後も、受診者にとって利便性の高い現在の実施方法を継続します。なお、健診の内容は国の実施基準の動向に注視しながら、質の維持にも努めます。</p>				令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	量の見込み	受診者数 299人/年 健診回数 4,186人回/年	受診者数 291人/年 健診回数 4,074人回/年	受診者数 284人/年 健診回数 3,976人回/年	受診者数 277人/年 健診回数 3,878人回/年	受診者数 272人/年 健診回数 3,808人回/年	確保方策	実施場所: 長野県医師会及び助産師会に所属する医療機関 実施体制: 県内64か所 検査項目: 基本健診、追加検査、超音波検査 実施時期: 概ね8週～39週				
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度																
量の見込み	受診者数 299人/年 健診回数 4,186人回/年	受診者数 291人/年 健診回数 4,074人回/年	受診者数 284人/年 健診回数 3,976人回/年	受診者数 277人/年 健診回数 3,878人回/年	受診者数 272人/年 健診回数 3,808人回/年																
確保方策	実施場所: 長野県医師会及び助産師会に所属する医療機関 実施体制: 県内64か所 検査項目: 基本健診、追加検査、超音波検査 実施時期: 概ね8週～39週																				
<p>事業の方針</p>	<p>現在、妊娠届出時に保健師が面接をしながら、母子健康手帳や妊婦健診受診券を交付しています。面接に際しては、「マタニティママ・アンケート」を実施することにより、妊婦の健康状態や生活の状況を把握することで、必要な方には妊娠中から個別の対応を図ることや、産後早期に支援を開始することができています。</p> <p>今後も、この体制を継続実施し、妊娠期から出産後に続く切れ目のない支援体制の確立を図ります。</p>																				

地域子ども・子育て支援事業	④乳児家庭全戸訪問事業	区 域	市内全域																				
岡谷市事業名	きらきら赤ちゃん家庭訪問事業	所管課	健康推進課																				
事業の概要	<p>生後4か月までの乳児がいるすべての家庭を保健師が訪問し、母子の健康状態を把握するとともに、健康診断や予防接種をはじめ子育てに関する情報提供等を行います。訪問が実施できないケースについては、必ず保護者と連絡をとり、状況を把握するとともに、必要な手続きの確認や健康診断等の情報提供を行います。</p> <p>また訪問により、社会的な支援を必要としている家庭を把握し、必要に応じて養育支援訪問事業等による継続的な支援を行い、子育て家庭の孤立を防ぎます。</p>																						
量の見込みと確保方策	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> <th>令和5年度</th> <th>令和6年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>量の見込み</td> <td>302人/年</td> <td>295人/年</td> <td>287人/年</td> <td>281人/年</td> <td>272人/年</td> </tr> <tr> <td>確保方策</td> <td colspan="5">           実施体制：8人程度（保健師数）            実施機関：岡谷市健康推進課         </td> </tr> </tbody> </table>						令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	量の見込み	302人/年	295人/年	287人/年	281人/年	272人/年	確保方策	実施体制：8人程度（保健師数） 実施機関：岡谷市健康推進課				
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度																	
量の見込み	302人/年	295人/年	287人/年	281人/年	272人/年																		
確保方策	実施体制：8人程度（保健師数） 実施機関：岡谷市健康推進課																						
<p>■量の見込み 訪問人数は、各年度とも0歳児の推計人口とします。</p> <p>■確保方策 母子の健康状態を把握するため、すべての家庭に訪問できるよう、実施体制を整えます。</p>																							
事業の方針	<p>近年の少子化、核家族化、家族形態の多様化、社会連帯意識の希薄化等により、家族や地域の養育機能の低下と、それに伴う保護者の育児不安やストレスの増大が懸念されています。</p> <p>個々のニーズに応じた支援やサービスの提供ができるよう、妊娠期から妊婦の健康状態や生活状況の把握に努め、妊娠期から出産・育児と切れ目ない支援体制の確立を図ります。</p>																						

地域子ども・子育て支援事業	⑤養育支援訪問事業 その他要支援児童、要保護児童の支援に資する事業	区 域	市内全域																																				
岡谷市事業名	養育訪問事業、産後ママサポート事業 要支援児童、要保護児童支援事業	所管課	健康推進課 子ども課																																				
事業の概要	<p>養育支援訪問事業は、養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業です。岡谷市では、乳児家庭全戸訪問事業等により把握した、支援が必要と認められる家庭を訪問し、支援を行います。</p> <p>また、出産後、産婦及び乳児の世話をする方がいない家庭等に対しては、産後ママサポート事業として、ヘルパー等を派遣し育児や家事の援助を行います。</p> <p>その他要支援児童、要保護児童の支援に資する事業は、要保護児童対策地域協議会において、情報共有、支援方針の検討を行いながら、個別事例に合わせて関連機関と協力し、具体的な支援につなげています。また、要保護児童対策地域協議会の機能強化を図るため、調整機関職員やネットワーク構成員（関係機関）の専門性強化と、ネットワーク機関間の連携強化を図る取り組みも実施します。</p>																																						
量の見込みと確保方策	<p><b>【養育支援訪問事業】</b></p> <p><b>【養育訪問】</b></p> <table border="1" data-bbox="411 1059 1437 1216"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> <th>令和5年度</th> <th>令和6年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>量の見込み</td> <td>30世帯/年</td> <td>30世帯/年</td> <td>30世帯/年</td> <td>30世帯/年</td> <td>30世帯/年</td> </tr> <tr> <td>確保方策</td> <td colspan="5">実施体制：8人程度（保健師数） 実施機関：岡谷市健康推進課</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>【産後ママサポート】</b></p> <table border="1" data-bbox="411 1249 1437 1462"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> <th>令和5年度</th> <th>令和6年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>量の見込み</td> <td>8人/年</td> <td>8人/年</td> <td>8人/年</td> <td>8人/年</td> <td>8人/年</td> </tr> <tr> <td>確保方策</td> <td colspan="5">実施体制：委託 委託先：社会福祉法人つるみね福祉会 派遣元：児童養護施設つつが丘学園 ⇨ <b>委託先：家事代行・訪問託児まあ〜む</b></td> </tr> </tbody> </table> <p><b>※令和2年度一部見直し</b></p> <p>■量の見込み</p> <p>近年の支援者の増加傾向を踏まえ、十分な体制を整えるため、過去5年間の最大値から、若干の増を見込みます。</p> <p>■確保方策</p> <p>養育訪問事業については、健康推進課で実施体制を確保し、産後ママサポート事業については、引き続き、社会福祉法人つるみね福祉会に事業を委託し実施します。</p> <p><b><u>令和2年度途中から、委託先が家事代行・訪問託児まあ〜むに変更となりました。</u></b></p>				令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	量の見込み	30世帯/年	30世帯/年	30世帯/年	30世帯/年	30世帯/年	確保方策	実施体制：8人程度（保健師数） 実施機関：岡谷市健康推進課						令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	量の見込み	8人/年	8人/年	8人/年	8人/年	8人/年	確保方策	実施体制：委託 委託先：社会福祉法人つるみね福祉会 派遣元：児童養護施設つつが丘学園 ⇨ <b>委託先：家事代行・訪問託児まあ〜む</b>				
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度																																		
量の見込み	30世帯/年	30世帯/年	30世帯/年	30世帯/年	30世帯/年																																		
確保方策	実施体制：8人程度（保健師数） 実施機関：岡谷市健康推進課																																						
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度																																		
量の見込み	8人/年	8人/年	8人/年	8人/年	8人/年																																		
確保方策	実施体制：委託 委託先：社会福祉法人つるみね福祉会 派遣元：児童養護施設つつが丘学園 ⇨ <b>委託先：家事代行・訪問託児まあ〜む</b>																																						

**【その他要支援児童、要保護児童の支援に資する事業】**

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	200人/年	200人/年	200人/年	200人/年	200人/年
確保方策	実施体制:3人程度 実施機関:岡谷市子ども課				

■量の見込み

近年の支援者の増加傾向を踏まえ、十分な体制を整えるため、過去5年間の最大値から、若干の増を見込みます。

■確保方策

家庭相談員のほか子ども課職員が相談に応じるとともに、教育委員会内に設置されている「子ども総合相談センター」においても、児童・生徒一人ひとりに応じた相談支援に対応します。

また、相談体制については、家庭相談員を含む担当職員3人の確保を図るとともに、さらなる充実に努めます。

**事業の方針**

家庭環境の変化、ひとり親家庭の経済的な不安定、養育能力の低下などのほか、保護者の精神疾患や子どもの発達への偏りなど、さまざまな要因が重複するケースが多くなっていることから、養育状況が心配されるケースについては、要保護児童対策地域協議会などの関係機関の連携による切れ目ない支援体制の確立を図ります。

<p>地域子ども・子育て支援事業</p>	<p>⑥子育て短期支援事業</p>	<p>区 域</p>	<p>市内全域</p>																				
<p>岡谷市事業名</p>	<p>ショートステイ事業</p>	<p>所管課</p>	<p>子ども課</p>																				
<p>事業の概要</p>	<p>保護者の疾病等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設において、宿泊預かりを行い必要な養育・保護を行う事業です。利用目的や時間帯などにより、短期入所生活援助事業(ショートステイ事業)と夜間養護等事業(トワイライトステイ事業)の2つの事業形態があります。</p> <p>岡谷市では、ショートステイ事業として、児童を児童養護施設において原則7日以内の宿泊預かりを実施し、養育・保護を行います。</p>																						
<p>量の見込みと確保方策</p>	<table border="1" data-bbox="411 730 1430 887"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> <th>令和5年度</th> <th>令和6年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>量の見込み</td> <td>25人/年</td> <td>25人/年</td> <td>25人/年</td> <td>25人/年</td> <td>25人/年</td> </tr> <tr> <td>確保方策</td> <td>365人/年</td> <td>365人/年</td> <td>365人/年</td> <td>365人/年</td> <td>365人/年</td> </tr> </tbody> </table> <p>■量の見込み</p> <p>近年の支援者の増加傾向を踏まえ、十分な体制を整えるため、過去5年間の最大値から、若干の増を見込みます。</p> <p>■確保方策</p> <p>実施施設のつつじが丘学園では、常時1人程度であれば受け入れ可能な状況であり、年間最大で365人(1名×365日)の確保が可能な状況となっています。</p> <p>また、本事業はセーフティネットとしての側面が強い事業のため、幅広い利用には至っていませんが、緊急時などに利用できるよう、事業の実施に取り組みます。</p>						令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	量の見込み	25人/年	25人/年	25人/年	25人/年	25人/年	確保方策	365人/年	365人/年	365人/年	365人/年	365人/年
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度																		
量の見込み	25人/年	25人/年	25人/年	25人/年	25人/年																		
確保方策	365人/年	365人/年	365人/年	365人/年	365人/年																		
<p>事業の方針</p>	<p>児童の保護という側面を持ち合わせた事業であることから、現状では保護者の育児疲れや育児不安、経済的な理由など家庭に困難を抱えている方の利用がほとんどです。</p> <p>しかし、本事業は保護者のさまざまな理由により利用可能なサービスであるため、児童の福祉向上や家庭における子育て支援のため、より一層、事業の周知に取り組みます。</p>																						

地域子ども・子育て支援事業	⑦ファミリー・サポート・センター事業	区 域	市内全域																																										
岡谷市事業名	育児ファミリー・サポート・センター事業	所管課	子ども課																																										
事業の概要	<p>児童の預かり等の援助を提供できる者(提供会員)と、乳幼児や小学生等の児童のいる子育て中の保護者など援助をお願いしたいとする者(依頼会員)との相互援助活動を支援する事業です。</p> <p>岡谷市では、それぞれの会員の募集や登録、利用調整などを、岡谷市社会福祉協議会に委託し実施しています。</p>																																												
量の見込みと確保方策	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> <th>令和5年度</th> <th>令和6年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>量の見込み</td> <td>98人/年</td> <td>98人/年</td> <td>98人/年</td> <td>98人/年</td> <td>98人/年</td> </tr> <tr> <td>(うち未就学児童)</td> <td>86人/年</td> <td>86人/年</td> <td>86人/年</td> <td>86人/年</td> <td>86人/年</td> </tr> <tr> <td>(うち就学児童)</td> <td>12人/年</td> <td>12人/年</td> <td>12人/年</td> <td>12人/年</td> <td>12人/年</td> </tr> <tr> <td>確保方策</td> <td>115人/年</td> <td>115人/年</td> <td>115人/年</td> <td>115人/年</td> <td>115人/年</td> </tr> <tr> <td>(うち未就学児童)</td> <td>103人/年</td> <td>103人/年</td> <td>103人/年</td> <td>103人/年</td> <td>103人/年</td> </tr> <tr> <td>(うち就学児童)</td> <td>12人/年</td> <td>12人/年</td> <td>12人/年</td> <td>12人/年</td> <td>12人/年</td> </tr> </tbody> </table> <p>■量の見込み</p> <p>平成 29 年度より複数の子どもの預かりができなくなり、原則 1 対 1 での預かりとなったことから、平成 28 年度以前に比べ、利用者は大きく減少しています。未就学児童、就学児童とも平成 29 年度、30 年度の利用実績を踏まえて見込みます。</p> <p>■確保方策</p> <p>30 名弱の提供会員がおり、一人平均、年 4 回程度の預かりを受けています。</p> <p>すべての提供会員が、年 5 回の預かりを行うことにより、年 115 人の預かりが可能であり、これまでの実績や、量の見込みからも、現状の体制で確保が図られる見込みです。</p>				令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	量の見込み	98人/年	98人/年	98人/年	98人/年	98人/年	(うち未就学児童)	86人/年	86人/年	86人/年	86人/年	86人/年	(うち就学児童)	12人/年	12人/年	12人/年	12人/年	12人/年	確保方策	115人/年	115人/年	115人/年	115人/年	115人/年	(うち未就学児童)	103人/年	103人/年	103人/年	103人/年	103人/年	(うち就学児童)	12人/年	12人/年	12人/年	12人/年	12人/年
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度																																								
量の見込み	98人/年	98人/年	98人/年	98人/年	98人/年																																								
(うち未就学児童)	86人/年	86人/年	86人/年	86人/年	86人/年																																								
(うち就学児童)	12人/年	12人/年	12人/年	12人/年	12人/年																																								
確保方策	115人/年	115人/年	115人/年	115人/年	115人/年																																								
(うち未就学児童)	103人/年	103人/年	103人/年	103人/年	103人/年																																								
(うち就学児童)	12人/年	12人/年	12人/年	12人/年	12人/年																																								
事業の方針	<p>依頼会員や提供会員の登録数は減少傾向にあります。子育て家庭の多様なニーズに、柔軟に対応できる事業であることから、事業の周知・啓発に努め、利用促進を図るとともに、委託先と協力し、提供会員の確保に努めていきます。</p> <p>また、安心して子どもを預けられるよう、提供会員への充実した研修の実施等により、活動の質の維持・向上を図ります。</p>																																												

<p>地域子ども・子育て支援事業</p>	<p>⑧一時預かり事業</p>	<p>区 域</p>	<p>市内全域</p>																																						
<p>岡谷市事業名</p>	<p>一時預かり保育(幼稚園) 一時保育事業(保育園)</p>	<p>所管課</p>	<p>子ども課</p>																																						
<p>事業の概要</p>	<p><b>◆幼稚園型 I</b> 幼稚園や認定こども園における預かり保育は、標準となる教育時間の前後(朝夕)や、長期休業期間中に、当該幼稚園等で一時的に児童を預かるものです。 現在、市内の私立幼稚園 3 園と、認定こども園で預かり保育を実施しています。</p> <p><b>◆一般型(保育園)</b> 家庭での保育が一時的に困難となった乳幼児について、主として昼間、保育所等において、一時的に預かり、必要な保育を行う事業です。 現在、公立保育園 2 園、私立保育園 2 園で実施しています。</p>																																								
<p>量の見込みと確保方策</p>	<p><b>【幼稚園型 I】</b></p> <table border="1" data-bbox="411 878 1417 1028"> <thead> <tr> <th>幼稚園型 I</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> <th>令和5年度</th> <th>令和6年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>量の見込み</td> <td>50人/日</td> <td>50人/日</td> <td>50人/日</td> <td>50人/日</td> <td>50人/日</td> </tr> <tr> <td>確保方策</td> <td>105人/日</td> <td>105人/日</td> <td>105人/日</td> <td>105人/日</td> <td>105人/日</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>■量の見込み</b> 近年の利用実績は全園合計で 30 人ほどですが、幼児教育・保育の無償化に伴い、上限はありますが幼稚園等における預かり保育の保護者負担が無償化されました。 児童数の減少、幼稚園の利用者の減少が見込まれていますが、母親の就労形態の多様化や、幼児教育・保育の無償化に伴う利用者の増加等を踏まえ、1 日あたりの利用者数を算出します。</p> <p><b>■確保方策</b> 現在、私立幼稚園 3 園、認定こども園 1 園において、全園合計で 105 人まで利用定員が確保されており、十分ニーズに応えられる状況です。</p> <p><b>【一般型(保育園)】</b></p> <table border="1" data-bbox="411 1680 1417 1852"> <thead> <tr> <th>一般型(保育園)</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> <th>令和5年度</th> <th>令和6年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>量の見込み</td> <td>10人/日</td> <td>10人/日</td> <td>10人/日</td> <td>10人/日</td> <td>10人/日</td> </tr> <tr> <td>確保方策</td> <td>22人/日</td> <td>22人/日</td> <td>22人/日</td> <td>22人/日</td> <td>22人/日</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>■量の見込み</b> 近年の利用実績は全園合計で 1 日平均 8 人から 9 人程度ですが、3 号認定の保育園利用が増加していることから、一時保育の利用は減少傾向にあります。</p>					幼稚園型 I	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	量の見込み	50人/日	50人/日	50人/日	50人/日	50人/日	確保方策	105人/日	105人/日	105人/日	105人/日	105人/日	一般型(保育園)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	量の見込み	10人/日	10人/日	10人/日	10人/日	10人/日	確保方策	22人/日	22人/日	22人/日	22人/日	22人/日
幼稚園型 I	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度																																				
量の見込み	50人/日	50人/日	50人/日	50人/日	50人/日																																				
確保方策	105人/日	105人/日	105人/日	105人/日	105人/日																																				
一般型(保育園)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度																																				
量の見込み	10人/日	10人/日	10人/日	10人/日	10人/日																																				
確保方策	22人/日	22人/日	22人/日	22人/日	22人/日																																				

	<p>児童数の減少が見込まれていますが、同様に、母親の就労形態の多様化などを踏まえて、1日あたりの利用者数を算出します。</p> <p>■確保方策</p> <p>現在、公立保育園2園、私立保育園2園において1日22人確保されており、十分ニーズに応えられる状況です。</p>
<p>事業の方針</p>	<p>◆幼稚園・認定こども園での預かり</p> <p>これまでそれぞれの私立幼稚園、認定こども園において実施している事業であり、実績や経験も豊富であることから、引き続き事業に取り組みます。</p> <p>また、岡谷市全体のサービスの質の向上を図るため、これまで以上に連携を深めながら、事業の実施に取り組みます。</p> <p>◆保育園での預かり</p> <p>幼稚園と同様に、これまで公立・私立保育園において実施している事業であり、実績や経験も豊富であることから、引き続き各施設で事業に取り組みます。</p> <p>また、平均利用者数から見ると、受け入れ体制は確保できる見込みですが、日によっては利用者が集中し、お断りするケースもあります。受け入れ施設それぞれが一層の連携を図り、いずれかの施設を利用できるよう、利用に関するコーディネート強化に努めます。</p>

地域子ども・子育て支援事業	⑨延長保育事業	区域	市内全域																																																								
岡谷市事業名	長時間保育事業(公立) 延長保育事業(私立)	所管課	子ども課																																																								
事業の概要	<p>通常の保育時間を超えて、保育が必要な児童を預かる事業です。現制度においては、「保育標準時間」と「保育短時間」の2つの区分のもとで、子どもの保育認定を行います。このため、保育標準時間については1日11時間を、保育短時間については1日8時間を超える利用について、延長保育事業が実施されます。</p>																																																										
量の見込みと確保方策	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> <th>令和5年度</th> <th>令和6年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>量の見込み</td> <td>243人/日</td> <td>242人/日</td> <td>241人/日</td> <td>240人/日</td> <td>239人/日</td> </tr> <tr> <td>公立保育園</td> <td>170人/日</td> <td>169人/日</td> <td>168人/日</td> <td>167人/日</td> <td>166人/日</td> </tr> <tr> <td>(うち保育短時間利用者)</td> <td>161人/日</td> <td>160人/日</td> <td>159人/日</td> <td>158人/日</td> <td>157人/日</td> </tr> <tr> <td>(うち保育標準時間利用者)</td> <td>9人/日</td> <td>9人/日</td> <td>9人/日</td> <td>9人/日</td> <td>9人/日</td> </tr> <tr> <td>私立保育園等</td> <td>73人/日</td> <td>73人/日</td> <td>73人/日</td> <td>73人/日</td> <td>73人/日</td> </tr> <tr> <td>(うち保育短時間利用者)</td> <td>52人/日</td> <td>52人/日</td> <td>52人/日</td> <td>52人/日</td> <td>52人/日</td> </tr> <tr> <td>(うち保育標準時間利用者)</td> <td>21人/日</td> <td>21人/日</td> <td>21人/日</td> <td>21人/日</td> <td>21人/日</td> </tr> <tr> <td>確保方策</td> <td>243人/日</td> <td>243人/日</td> <td>241人/日</td> <td>240人/日</td> <td>239人/日</td> </tr> </tbody> </table>						令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	量の見込み	243人/日	242人/日	241人/日	240人/日	239人/日	公立保育園	170人/日	169人/日	168人/日	167人/日	166人/日	(うち保育短時間利用者)	161人/日	160人/日	159人/日	158人/日	157人/日	(うち保育標準時間利用者)	9人/日	9人/日	9人/日	9人/日	9人/日	私立保育園等	73人/日	73人/日	73人/日	73人/日	73人/日	(うち保育短時間利用者)	52人/日	52人/日	52人/日	52人/日	52人/日	(うち保育標準時間利用者)	21人/日	21人/日	21人/日	21人/日	21人/日	確保方策	243人/日	243人/日	241人/日	240人/日	239人/日
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度																																																					
量の見込み	243人/日	242人/日	241人/日	240人/日	239人/日																																																						
公立保育園	170人/日	169人/日	168人/日	167人/日	166人/日																																																						
(うち保育短時間利用者)	161人/日	160人/日	159人/日	158人/日	157人/日																																																						
(うち保育標準時間利用者)	9人/日	9人/日	9人/日	9人/日	9人/日																																																						
私立保育園等	73人/日	73人/日	73人/日	73人/日	73人/日																																																						
(うち保育短時間利用者)	52人/日	52人/日	52人/日	52人/日	52人/日																																																						
(うち保育標準時間利用者)	21人/日	21人/日	21人/日	21人/日	21人/日																																																						
確保方策	243人/日	243人/日	241人/日	240人/日	239人/日																																																						
	<p>■量の見込み</p> <p>直近の利用実績に、幼児教育・保育の無償化に伴う、保護者の保育短時間認定から保育標準時間認定への切り替えを3割ほど見込み、利用者数を算出します。公立保育園については、2号・3号認定の児童数の減少率を乗じて算出します。私立保育園、認定こども園等については、これまでも利用定員を満たす児童が入所しており、今後も利用定員どおりの受け入れがなされる想定から、量の増減は見込みません。</p> <p>■確保方策</p> <p>公立保育園では、保育士のほか保育補助員を配置し事業を実施しています。また、私立保育園等においても利用者数に応じた職員配置により事業を実施しています。いずれも、児童の降園時間に合わせて、勤務時間を調整しているため、柔軟な対応が可能です。よって、受け入れ体制は利用時間や利用者数に関係なく、ニーズに対応することができることから、量の見込みと同数を確保します。</p>																																																										

<b>事業の方針</b>	<p>現在、延長保育を実施している公立・私立施設において、引き続き、実施体制を確保し、利用者のニーズに柔軟に対応できる、適正な職員配置に努めます。</p> <p>また、幼児教育・保育の無償化に伴い、保護者の保育短時間認定から保育標準時間認定への切り替えが進むことが想定され、延長保育の利用から、通常保育の中の保育へ位置付けが替ってきます。これにより、延長保育の利用者は、見込みよりさらに減少することも予想されるため、その利用動向に注視していきます。</p>
--------------	--

<p>地域子ども・子育て支援事業</p>	<p>⑩病児・病後児保育事業(病児・病後児対応型)</p>	<p>区 域</p>	<p>市内全域</p>																		
<p>岡谷市事業名</p>	<p>病児・病後児保育事業(病児・病後児対応型)</p>	<p>所管課</p>	<p>子ども課</p>																		
<p>事業の概要</p>	<p>病児保育事業は、病院・保育所等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育を行う事業です。本事業は、「病児対応型」、「病後児対応型」、「体調不良児対応型」、「非施設型(訪問型)」の4種類があります。</p> <p>このうち「病児対応型」、「病後児対応型」について、本市では幅広く病気または病気回復期にある児童を保育するため、市内の医療機関に委託し、事業を展開しています。</p> <p>なお、受け入れ対象は、市内在住児は小学校6年生まで、諏訪5市町村在住者および市内事業所等に就業している方については小学校3年生までを対象とし、幅広く保護者の子育てと仕事の両立を支援しています。</p>																				
<p>量の見込みと確保方策</p>	<table border="1" data-bbox="411 880 1426 1030"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> <th>令和5年度</th> <th>令和6年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>量の見込み</td> <td>589人/年</td> <td>606人/年</td> <td>624人/年</td> <td>642人/年</td> <td>661人/年</td> </tr> <tr> <td>確保方策</td> <td>960人/年</td> <td>960人/年</td> <td>960人/年</td> <td>960人/年</td> <td>960人/年</td> </tr> </tbody> </table> <p>■量の見込み</p> <p>近年、利用者が増加していることから、利用者の増加率と、利用者の多くが0-5歳児のため、児童人口の推計における0-5歳児の減少率を用い、1年あたり3%の増加を想定します。</p> <p>■確保方策</p> <p>現在、1ヶ所で定員4人/日で実施しており、年間の開所日数の平均は240日/年となっています。これにより、年間最大で960人/年(4人×240日)の確保が図られる状況です。</p>				令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	量の見込み	589人/年	606人/年	624人/年	642人/年	661人/年	確保方策	960人/年	960人/年	960人/年	960人/年	960人/年
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度																
量の見込み	589人/年	606人/年	624人/年	642人/年	661人/年																
確保方策	960人/年	960人/年	960人/年	960人/年	960人/年																
<p>事業の方針</p>	<p>事業箇所数については、現行の1施設でニーズ量に対応できることから、当面は現行の提供体制で実施します。なお、利用者が増加傾向にあるとともに、利用希望が集中する日もあることから、今後の利用状況やニーズによっては、実施施設の拡大等について検討を進める必要があります。</p>																				

地域子ども・子育て支援事業	⑩病児・病後児保育事業(体調不良児対応型)	区 域	市内全域 (聖ヨゼフ保育園岡谷)																				
岡谷市事業名	病児・病後児保育事業(体調不良児対応型)	所管課	子ども課																				
事業の概要	<p>「病児対応型」、「病後児対応型」、「体調不良児対応型」、「非施設型(訪問型)」の4種類のうち、本事業となる「体調不良児対応型」については、市内にある聖ヨゼフ保育園岡谷において実施しています。</p> <p>施設側で看護師等を配置し、保育中に微熱を出すなど、体調不良となった児童を保護者が迎えに来るまでの間、保健的な対応を行いながら一時的に預かっています。</p>																						
量の見込みと確保方策	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> <th>令和5年度</th> <th>令和6年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>量の見込み</td> <td>138人/年</td> <td>138人/年</td> <td>138人/年</td> <td>138人/年</td> <td>138人/年</td> </tr> <tr> <td>確保方策</td> <td>490人/年</td> <td>490人/年</td> <td>490人/年</td> <td>490人/年</td> <td>490人/年</td> </tr> </tbody> </table> <p>■量の見込み 聖ヨゼフ保育園岡谷に入所する児童数は、ほぼ変わらないことから、これまでの利用実績となる年平均 138 人を見込みます。</p> <p>■確保方策 看護師又は准看護師1名に対して児童 2 名程度の保育ができることから、平日の開所日数 245 日×2 人を確保方策とします。</p>						令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	量の見込み	138人/年	138人/年	138人/年	138人/年	138人/年	確保方策	490人/年	490人/年	490人/年	490人/年	490人/年
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度																		
量の見込み	138人/年	138人/年	138人/年	138人/年	138人/年																		
確保方策	490人/年	490人/年	490人/年	490人/年	490人/年																		
事業の方針	<p>本事業を実施するためには、看護師等の人材の確保と、安静にできるスペースの確保が必要です。こうした事業が実施されることは、児童と保護者の安心、安全につながることから、実施体制が整った保育所等がある場合には、事業を推進していくこととします。</p> <p>※注 本事業は、聖ヨゼフ保育園岡谷在園児を対象とした事業のため、それ以外の児童は、引き続き病児・病後児対応型を利用いただきます。</p>																						

<p>地域子ども・子育て支援事業</p>	<p>①放課後児童クラブ事業</p>	<p>区 域</p>	<p>市内全域</p>																																																																				
<p>岡谷市事業名</p>	<p>学童クラブ事業</p>	<p>所管課</p>	<p>教育総務課</p>																																																																				
<p>事業の概要</p>	<p>保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後に小学校の余裕教室等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、児童の健全な育成を図る事業です。</p> <p>子ども・子育て支援新制度開始に伴う児童福祉法の改正を受け、学童クラブの設備及び運営の基準を定めているほか、平成27年度から、小学校6年生まで受け入れを拡大しています。</p>																																																																						
<p>量の見込みと確保方策</p>	<table border="1" data-bbox="411 741 1420 1218"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> <th>令和5年度</th> <th>令和6年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>量の見込み</td> <td>310人/日</td> <td>303人/日</td> <td>298人/日</td> <td>290人/日</td> <td>287人/日</td> </tr> <tr> <td>(うち低学年)</td> <td>212人/日</td> <td>213人/日</td> <td>212人/日</td> <td>204人/日</td> <td>201人/日</td> </tr> <tr> <td>  (小学1年生)</td> <td>71人/日</td> <td>71人/日</td> <td>71人/日</td> <td>68人/日</td> <td>67人/日</td> </tr> <tr> <td>  (小学2年生)</td> <td>74人/日</td> <td>74人/日</td> <td>74人/日</td> <td>71人/日</td> <td>70人/日</td> </tr> <tr> <td>  (小学3年生)</td> <td>67人/日</td> <td>68人/日</td> <td>67人/日</td> <td>65人/日</td> <td>64人/日</td> </tr> <tr> <td>(うち高学年)</td> <td>98人/日</td> <td>90人/日</td> <td>86人/日</td> <td>86人/日</td> <td>86人/日</td> </tr> <tr> <td>  (小学4年生)</td> <td>56人/日</td> <td>51人/日</td> <td>48人/日</td> <td>48人/日</td> <td>48人/日</td> </tr> <tr> <td>  (小学5年生)</td> <td>31人/日</td> <td>29人/日</td> <td>28人/日</td> <td>28人/日</td> <td>28人/日</td> </tr> <tr> <td>  (小学6年生)</td> <td>11人/日</td> <td>10人/日</td> <td>10人/日</td> <td>10人/日</td> <td>10人/日</td> </tr> <tr> <td>確保方策</td> <td>541人/日</td> <td>541人/日</td> <td>541人/日</td> <td>541人/日</td> <td>541人/日</td> </tr> </tbody> </table> <p>■量の見込み</p> <p>高学年の利用児童は、ここ数年、横ばいの状況ですが、低学年の利用児童は減少傾向にあります。本年度の利用者数を基に、今後の児童数の減少率を用い、量を見込みます。</p> <p>■確保方策</p> <p>市が定める「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例」に基づき、市内13ヶ所ある学童クラブの施設ごとの専用区画面積から、受け入れ可能児童数を算出した541人を確保方策とします。</p>						令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	量の見込み	310人/日	303人/日	298人/日	290人/日	287人/日	(うち低学年)	212人/日	213人/日	212人/日	204人/日	201人/日	(小学1年生)	71人/日	71人/日	71人/日	68人/日	67人/日	(小学2年生)	74人/日	74人/日	74人/日	71人/日	70人/日	(小学3年生)	67人/日	68人/日	67人/日	65人/日	64人/日	(うち高学年)	98人/日	90人/日	86人/日	86人/日	86人/日	(小学4年生)	56人/日	51人/日	48人/日	48人/日	48人/日	(小学5年生)	31人/日	29人/日	28人/日	28人/日	28人/日	(小学6年生)	11人/日	10人/日	10人/日	10人/日	10人/日	確保方策	541人/日	541人/日	541人/日	541人/日	541人/日
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度																																																																		
量の見込み	310人/日	303人/日	298人/日	290人/日	287人/日																																																																		
(うち低学年)	212人/日	213人/日	212人/日	204人/日	201人/日																																																																		
(小学1年生)	71人/日	71人/日	71人/日	68人/日	67人/日																																																																		
(小学2年生)	74人/日	74人/日	74人/日	71人/日	70人/日																																																																		
(小学3年生)	67人/日	68人/日	67人/日	65人/日	64人/日																																																																		
(うち高学年)	98人/日	90人/日	86人/日	86人/日	86人/日																																																																		
(小学4年生)	56人/日	51人/日	48人/日	48人/日	48人/日																																																																		
(小学5年生)	31人/日	29人/日	28人/日	28人/日	28人/日																																																																		
(小学6年生)	11人/日	10人/日	10人/日	10人/日	10人/日																																																																		
確保方策	541人/日	541人/日	541人/日	541人/日	541人/日																																																																		
<p>事業の方針</p>	<p>引き続き、現行の各学童クラブにおいて、実施体制を確保します。</p> <p>近年は、支援が必要な児童の利用が増え、受入れにあたり適切な支援方法や人員配置が必要となっていることから、研修等による質の向上や人員確保に努めます。また、児童が安全で快適に過ごすことができるよう、クラブ室の適正な維持管理に努めます。</p>																																																																						

地域子ども・子育て支援事業	⑫実費徴収に係る補足給付を行う事業	区 域	市内全域
岡谷市事業名	—	所管課	子ども課
事業の概要	<p>保護者の世帯所得の状況等を勘案して、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等を助成する事業となります。</p> <p>岡谷市では、入学前から就学援助制度のもと、経済的援助を実施しています。</p> <p>一方で、幼稚園や保育園を利用されている家庭に限った実費徴収に対する支援は、制度化されたものではなく、岡谷市独自による経済的支援も行っておりません。（第2子以降に対する副食費等の減免などの支援は実施しています。）</p>		
量の見込みと確保方策	—		
事業の方針	<p>岡谷市には公立保育園 12 園のほか、私立保育園が 2 園、私立幼稚園が 3 園、認定こども園が 1 園あり、それぞれ保護者から徴する実費徴収金も、種類、額、目的がまちまちな状況です。</p> <p>よって、統一した基準により支援を行うためには、十分に調査検討を行う必要があることから、検討期間を設け、実施の有無を検討します。</p>		

地域子ども・子育て支援事業	⑬多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業	区域	市内全域
岡谷市事業名	—	所管課	子ども課
事業の概要	特定教育・保育施設等への民間事業者の参入の促進に関する調査研究、その他多様な事業者の能力を活用した特定教育・保育施設等の設置又は運営を促進するための事業です。		
量の見込みと確保方策	—		
事業の方針	岡谷市では、現行の施設で需要に応えることができる見込みとなっています。しかしながら、今後は、多様な保育サービスの提供という観点から、参入を希望する施設や事業者がある場合には、質の高い保育サービスを提供するため、子ども課職員が、相談、助言、実地支援を行うほか、必要に応じて本制度の助成事業等を活用し、充実した支援体制を構築します。		

## (5) 子ども・子育て支援給付に係る教育・保育の一体提供及び

### 当該教育・保育の推進に関する体制確保の内容

#### ① 認定こども園の普及に係る基本的な考え方

認定こども園は、幼稚園及び保育所の機能を合わせ持ち、家庭の就労状況に関わらず柔軟に子どもを受け入れられる施設で、本市においては、平成30年度より幼保連携型認定こども園となる、信学会東堀保育園が運営を開始しています。

本市の幼児期の学校教育・保育の量の見込みは、既存施設での受け入れ体制で対応が可能な状況ではありますが、さらなる普及については、多様化する保護者のニーズや利便性などを踏まえながら、総合的に研究していきます。

#### ② 幼稚園教諭と保育士の合同研修に対する必要な支援等に関する事項

本市ではこれまで、公立・私立保育園や幼稚園等が、それぞれが密接に連携し、情報交換を行い、協力体制のもと輝く子どもの育成に取り組んできています。

今後も、私立施設の理念や教育・保育方針を尊重しながら、各種研修会などの実施により、子どもの最善の利益と子どもの育ちを大切にする、質の高い教育・保育の提供に努めます。

#### ③ 質の高い教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の役割、提供の必要性等に係る基本的な考え方及びその推進方策

乳幼児期における質の高い教育・保育や、地域子ども・子育て支援事業は、子どもの健全な心身の発達を図りながら、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な役割を担っています。

それらが果たす役割や意義等を踏まえ、第4章で掲げた推進する施策の着実な実行など、乳幼児期から学童期まで、切れ目ない総合的な子ども・子育て支援の充実に取り組めます。

#### ④ 教育・保育施設及び地域型保育事業を行う者の相互の連携並びに認定こども園、幼稚園及び保育所と小学校等との連携についての基本的な考え方及びその推進方策

「岡谷市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業\*の運営に関する基準を定める条例」、「岡谷市家庭的保育事業等\*の設備及び運営に関する基準を定める条例」に基づき、教育・保育施設と地域型保育事業\*を行う者との適切な連携を担保します。

また、就学に向けて、児童との交流や情報提供、相互理解を深めるなど、幼児教育・保育の取り組みの成果を、適切に学童期へ引き継ぐため、さらなる幼保小の連携を推進します。

## (6) 子育てのための施設等利用給付の円滑な実施の確保の内容

### ① 子育てのための施設等利用給付の公正かつ適正な支給の確保、保護者の経済的負担の軽減や利便性を勘案した給付方法の検討

本市の子育てのための施設等利用給付\*の対象事業等は、従前制度（私学助成による運営）による私立幼稚園への給付、私立幼稚園等での預かり保育への給付、認可外保育施設・一時預かり事業・病児保育事業・ファミリーサポートセンター事業への給付となります。

令和元年10月からの幼児教育・保育の無償化に合わせ、これら事業への給付については、事業者等との協議や利用者への説明を行い、円滑な事業開始に努めたところであります。今後も、適正な支給に向け、利用者の利便性も考慮しながら、よりよい給付方法となるよう検討を進めます。

また、給付対象事業のうち、病児保育事業については、従前より市民は無償としていることから、現行制度を継続し、保護者負担の軽減を図ります。

### ② 特定子ども・子育て支援施設等の確認や公示、指導監督等の法に基づく事務の執行や権限の行使など、県との連携方策

本市における特定子ども・子育て支援施設等\*については、従前より運営や事業実施がなされていることから、幼児教育・保育の無償化に合わせ、各法律や国の定める基準に基づき、確認等の事務手続きがなされています。

今後、新たな確認等の申請がなされた場合には、施設等の情報、運営状況、指導監督結果など県と情報を共有しながら、国の基準等に基づき、適正な審査を実施するとともに、必要に応じて県と連携しながら対象施設等の調査や勧告を実施します。



## 第6章

計画の推進

## 1. 庁内推進体制の整備

本計画は子どもや若者を中心に、本市で生活するすべての市民や組織を対象としています。その範囲は保健・医療・福祉から教育、労働、環境、都市、防犯・防災など、行政全般にわたっています。

このため、児童福祉の範囲を超えて施策の総合的な展開を図る必要があることから、より一層、関係部課間の連絡調整や連携強化を図りながら、全庁的な推進体制の整備・充実に努めます。

また、国や長野県との連携を密にし、社会・経済情勢の変化等に、的確かつ柔軟に対応しながら、本計画を着実に推進します。

## 2. それぞれの役割と連携による推進

子育ての原点は保護者や家庭ですが、安心して産み育てるためには、子ども・若者や家庭を取り巻く、さまざまな主体が担うべき役割を果たし、支えあいながら本計画を推進することが重要です。

このような認識に立って、次代を担う子ども・若者自身から高齢者まで、幅広い市民の積極的な参加意識の高揚を図り、家庭や地域、事業者、関係機関、子育て支援活動を行う団体、ボランティア、NPO法人などが連携し、「自助」「互助」「共助」「公助」の融合を図りながら、子ども・若者の健やかな成長や子育て支援を推進します。

## 3. 計画の点検・評価

本計画を効果的かつ着実に推進するため、PDCAサイクルによる適切な進行管理を継続的に実施するとともに、本市における他の個別計画において設定されている、子ども・若者、家庭に対する多くの成果指標（KPI）の把握と検証に取り組みます。

また、市民の代表で構成された「岡谷市子ども・子育て支援審議会」を定期的を開催し、本計画の進捗状況や事業の成果について検証を深め、次年度以降の計画推進に反映させるほか、必要に応じた本計画の適正な見直しを実施します。

なお、点検・評価の結果については、広く市民に公表します。

## 【用語解説】

※計画本文中に\*印がついた用語の解説

### 2P 次世代育成支援対策行動計画

次世代育成支援対策推進法に基づき、国が定める行動計画策定指針に即して、5年を一期とする、次世代育成支援対策の実施に関する市町村が定める行動計画。従前は計画策定が必須であったが、法改正により現在は、策定することができる規定となっている。

### 2P 子ども・子育て支援新制度

子ども・子育て支援法など平成24年に成立した子ども・子育て関連3法に基づく制度で、認定こども園・幼稚園・保育所を通じた共通の給付や、小規模保育等への給付が創設されたほか、教育・保育施設を利用する子どもの家庭だけでなく、在宅の子育て家庭を含むすべての家庭と子どもに対する事業を、市町村が地域の実情に応じて実施することとなったもの。

### 2P 子供の貧困対策に関する大綱

子供の将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、全ての子供たちが夢と希望を持って成長していける社会の実現を目指して、子どもの貧困対策の推進に関する法律に基づき、国が定める子どもの貧困対策を総合的に推進するための指針。

### 2P 少子化社会対策大綱

子育て支援施策の充実、若い年齢での結婚・出産の希望の実現、男女の働き方改革など、結婚、妊娠、子供・子育てに温かい社会の実現を目指して、少子化社会対策基本法に基づき、国が定める少子化に対処するための施策の指針。

### 2P 子供・若者育成支援推進大綱

困難を有する子供・若者やその家族の支援、子供・若者の成長のための社会環境の整備など、全ての子供・若者が健やかに成長し、自立・活躍できる社会の実現を目指して、子ども・若者育成支援推進法に基づき、国が定める子ども・若者育成支援施策の推進を図るための指針。

### 2P ニッポン一億総活躍プラン

女性も男性も、お年寄りも若者も、一度失敗を経験した方も、障がいや難病のある方も、家庭で、職場で、地域で、あらゆる場で、誰もが活躍できる全員参加型の一億総活躍社会の実現を目指し、平成28年に閣議決定されたもの。「希望を生み出す強い経済」、「夢をつむぐ子育て支援」、「安心につながる社会保障」の「新三本の矢」の実現を目的としている。

### 2P 児童虐待防止対策の強化に向けた緊急総合対策

増加する児童虐待に対応し、子どもの命が失われることがないように、国や地方自治体、関係機関等が一体的に取り組むための対策で、平成30年に策定されたもの。転居した場合の情報共有の徹底などの重点対策や、虐待防止のための総合対策が盛り込まれたもの。

### 3P 持続可能な開発目標 (SDGs)

世界が抱える問題を解決し、持続可能な社会をつくるために、世界各国が合意した 17 の目標と 169 のターゲットが掲げられている。貧困問題をはじめ、気候変動や生物多様性、エネルギーなど、持続可能な社会をつくるために世界が一致して取り組むべきビジョンや課題が網羅されているもの。

### 31P 信州パーキング・パーミット制度

公共施設や店舗などに設置されている障がい者等用駐車区画を適正に利用いただくため、障がいのある方や高齢の方、妊産婦の方など歩行が困難な方に、県内共通の利用証を県が交付する制度。

### 36P 幼稚園教育要領

文部科学省が告示する幼稚園における教育課程の基準。幼稚園で実際に教えられる内容とその詳細について、学校教育法施行規則の規定を根拠に定めているもの。

### 40P 岡谷スタンダードカリキュラム

豊かな自然、製糸、産業、武井武雄など、岡谷ならではの学習要素を取り入れる普遍的な学習カリキュラムを構築し、岡谷に学び、育つ子どもたちが郷土を誇りに思い、郷土を愛する心とふるさと回帰の心を育むもの。

### 40P 岡谷版コミュニティスクール

各学校と地域との間に築かれている特色あるボランティア活動の横の連携による組織化を図り、学校を軸に地域の人々のつながりを創出するもの。また、住民が持つ豊富な経験や知識などを子どもの育ちや学びに活かし、地域で子どもを育てる環境づくりを進め、子どもたちの感謝の心や郷土を大切に思う心を醸成する。

### 44P U I J ターン

大都市圏の居住者が地方に移住する動きの総称のこと。U ターンは出身地に戻る形態、J ターンは出身地の近くの地方都市に移住する形態、I ターンは出身地以外の地方へ移住する形態を指す。

### 60P 要保護児童対策地域協議会

児童福祉法に基づき、関係機関や団体が連携を図りながら、要保護児童等の適切な保護や支援にあたるために設置された協議会。

### 63P インクルーシブ教育

障がいのある子どもを含むすべての子どもに対して、子ども一人ひとりの教育的ニーズにあった適切な教育支援を、可能な限り通常の学級において行う教育のこと。

### 90P 地域型保育事業

児童福祉法に位置付けられた小規模保育、家庭的保育、居宅訪問型保育、事業所内保育を行う事業のこと。

- ・小規模保育… 主に満3歳未満の乳児・幼児を対象とし、利用定員が6人以上19人以下で保育を行う事業
- ・家庭的保育… 主に満3歳未満の乳児・幼児を対象とし、利用定員が5人以下で、家庭的保育者の居宅またはその他の場所で、家庭的保育者による保育を行う事業
- ・居宅訪問型保育… 主に満3歳未満の乳児・幼児を対象とし、当該保育を必要とする乳児・幼児の居宅において家庭的保育者による保育を行う事業
- ・事業所内保育… 主に満3歳未満の乳児・幼児を対象とし、事業所内等の施設において、事業所の従業員の子どものほか、地域の保育を必要とする子どもの保育を行う事業

#### 90P 特定地域型保育事業

市町村が、公的給付となる地域型保育給付費の支給対象として確認する事業者が行う地域型保育事業。

#### 90P 家庭的保育事業等

地域型保育事業と同義。児童福祉法では家庭的保育事業等、子ども・子育て支援法では地域型保育事業の名称で規定されている。

#### 91P 子育てのための施設等利用給付

幼児教育・保育の無償化に合わせ創設された新たな公的給付で、幼稚園の預かり保育や認可外保育施設等を利用した場合の利用者に対する給付のこと。

#### 91P 特定子ども・子育て支援施設等

市町村が、公的給付となる子育てのための施設等利用給付の支給対象として確認した施設、事業のこと。

岡谷市子ども・子育て支援審議会 委員名簿

(敬称略・順不同)

任 期 平成30年7月31日～  
 会 長 小口 瀧明  
 副会長 酒井 重明

氏 名	所属団体等
北嶋 勇樹	岡谷市保育園保護者会連合会代表
早出 由美	岡谷市保育園保護者会連合会代表
唐澤 剛	岡谷市小中学校PTA連合会代表
上原 なおみ	私立保育園保護者代表 (ひまわり保育園)
宮坂 美羽子	私立幼稚園保護者代表 (ヤコブ幼稚園)
酒井 重明	私立保育園等園長代表 (信学会東堀保育園)
堀 順一	私立幼稚園園長代表 (瑞穂幼稚園)
小口 瀧明	岡谷市民生児童委員協議会代表
今井 千枝	岡谷市主任児童委員代表
塚原 眞	岡谷市区長会代表
井出 誠一	岡谷市小中学校長会代表
國原 節子	岡谷市更生保護女性会代表
関島 良治	地域子(己)育てサポーター連絡協議会代表
今井 瑞穂	学識経験者
山田 美紀	公募

## 岡谷市子ども・若者育成支援計画、子ども・子育て支援事業計画策定経過

### ○岡谷市子ども・子育て支援審議会

年 月 日	内 容
平成31年 3月 20日	平成30年度 第2回審議会
令和元年 7月 18日	令和元年度 第1回審議会
8月 26日	第2回審議会
11月 11日	第3回審議会
12月 12日	第4回審議会
令和2年 1月 15日	第5回審議会

### ○市民意見等の聴取

年 月 日	内 容
平成30年 12月 7日～	市民ニーズ調査 小学校3年生以下の子どもの全保護者
令和元年 5月 10日	市内企業との懇談会
5月 16日	岡谷市更生保護女性会との懇談会
5月 20日	岡谷市主任児童委員との懇談会
5月 22日～	乳幼児健診時保護者へのアンケート調査(5回)
6月 5日～	市内4中学校生徒会役員との懇談会(4回)
6月 7日	岡谷市保育園保護者会連合会との懇談会
6月 14日	パパママ教室参加者へのアンケート調査
8月 1日～	ひとり親家庭保護者へのアンケート調査
令和2年 12月 16日～ 1月 15日	パブリックコメントの実施

### ○庁内における検討等

年 月 日	内 容
令和元年 12月 18日	岡谷市地域福祉計画等策定委員会
令和2年 1月 21日	部長会議
1月 31日	岡谷市行政管理委員会にて計画決定
3月 10日	岡谷市議会社会委員会へ報告